

だい き がいこくじんしみんかいぎ 第6回会議 かいぎろく 会議録

にちじ 日時	2025 (令和7) 年8月30日 (土曜日) 午前10時から
ばしょ 場所	たぶんかきょうせい じんけん とんぱる 3かい かいぎしつ 多文化共生・人権プラザ (TONPAL) 3階 会議室A/B
しゅっせきしゃ 出席者	うつみいいん さんと いいん れていいいん もういいん かべんたいいん 内海委員、SANHTOO委員、レティ委員、孟委員、カーペンター委員、 かどかいいんとくながいいん KHADKA委員、Tokunaga委員
じむきょく 事務局	さきのかちょう ひがしきんじんかちょうだいり やなぎもとかかりちょう 笛野課長、東参事兼課長代理、柳本係長
ぼうちょうしゃ 傍聴者	1人

議事

1) 前の会議でお話しした「外国人市民のための 富田林市生活ガイドブック」の内容

について

いんこうかん
意見交換

ざちょううつみ 座長(内海)	おはようございます。それでは会議を始めます。みなさんよろしく お願いします。みなさんの机の上の今日行うことの外国人の市民の ためのガイドブックについて事務局からお願いします。
じむきょくひがし 事務局(東)	まえかいぎで2020年に作ったガイドブックの担当課に載せたい 内容を聞き、皆さんから5月に意見を貰って今回作り直しました。 手元に資料がありますが、スクリーンに映して説明します。 追加・変更している箇所は赤い文字になっています。 前回ご指摘のあった富田林市のイメージキャラクター【とっぴー】 の紹介を載せました。 3ページ目【とんぱる】のところですが、「土曜日、日曜日は相談 内容や連絡先を【とんぱる】でお聞きして相談員に引き継ぎます。」

	<p>とありますので、【とんぱる】の電話番号を載せました。</p> <p>次のページのとんだばやし国際交流協会の案内のページで追記</p> <p>したところは、文部科学省のウェブサイトで日本語教育課の日本語</p> <p>学習サイト【つながる・広がる日本語での暮らし】という</p> <p>ウェブサイトの二次元コードです。18言語対応でレベルにあわせた</p> <p>日本語の練習ができるサイトがありました。日本語教室に通えない</p> <p>方でもこのサイトを活用できるかと思い記載しています。</p> <p>続きまして防災です。防災アプリの【ハザードン】を市が推奨して</p> <p>いることもあり二次元コードを入れています。</p> <p>ここまでご質問はありますか？</p> <p>«質問なし»</p> <p>事務局(東)</p> <p>続きまして7ページの市役所で行う主な手続きやサービスのところです。</p> <p>前回の会議でお話のありました外国人の方が働くことができる</p> <p>時間の記載についてです。例えば、留学や家族滞在の在留資格がある</p> <p>人で在留資格外活動許可を受けている場合は、週28時間までの</p> <p>アルバイトが認められています、在留資格によって制限があること</p> <p>などを案内しています。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>その他、税金や年金・国民健康保険などは、どれくらい収入がある れば掛かるのかを記載した方がよいのではないかというご意見をい ただきました。税金については、来年度に税金のシステムが変わり、 複雑になるため、担当課に確認をしてもらったほうがいいだろうとい うことです。</p> <p>税金には所得税と市民税があり、所得税は国に納める税金なので 税務署に問い合わせて、市民税は市役所に問い合わせていただくこと になります。</p> <p>ルールを知らない場合、ガイドブックに記載があれば気に留めて詳 しく聞きたいと思う人がいると思います。</p> <p>担当課が何ページか分かるように記載したらいいのではないかと 思います。</p> <p>皆さんご意見どうですか？</p> <p>電話番号や二次元コードを載せたらいいと思います</p> <p>会社で、この在留カードで何時間働くかや、税金や社会保険の 事などは説明してくれています。ただ留学生に関しては学校の方で 説明があるか分からないです。</p>
<p>かどかいいん KHADKA委員</p> <p>ふくざちょう 副座長 (S A N H T O O)</p>	

か ど か
KHADKA委員

が こ う が く せ い せ つ め い
学校でも学生に説明をしています。

か ぞ く な い ざ い ざ い り ゆ う か 一 ど ひ と せ つ め い う き か い お も
家族滞在の在留カードの人は説明を受ける機会がないのではと思
います。

ぎ ち ょ う う つ み
座長(内海)

ざ い り ゆ う し か く し ゅ う な ん じ か ん は な ら せ つ め い ひ と
在留資格で週何時間働くと説明があっても理解できない人も
い る お も

か ぞ く な い ざ い に ほ ん じ ん は い ぐ し も な ど か ぞ く な れ お も
家族滞在や日本人の配偶者等は家族や誰かに教えてもらわないと
わ お も
分 から な い と 思 い ます。

ふくざちよう
副座長
(S A N H T O O)

てんにゅう し や く し ょ て つ づ い は な ら し ゆ う に ゆ う お も
転入するときは市役所に手続きに行くので、働くと収入に応じ
て 税金がかかることがまとめられたものを一枚の紙にして渡しては
どうかと 思 い ます。ルールを伝えることが大切だと考 え て い ます。
伝えることで後々知らなかつたとい う こ と が な く な る お も

じ む き ょ く ひ が し
事務局(東)

ら い ね ん ど い こ う せ つ め い し り ょ う つ く た ん と う か
来年度以降になりますが、説明できる資料を作れるのか担当課と

ち ょ う せ い
調整 して い き ます。

か 一 べ ん た 一 い い ん
カーペンター委員

が い ど ぶ つ く ね ん す う か い て い
ガイドブックはどれくらいの年数で改訂するのでしょうか。

じ む き ょ く ひ が し
事務局(東)

だ い た い ね ん か い て い
大体5年で改訂しています。

か 一 べ ん た 一 い い ん
カーペンター委員

ひ ん ば ん し す て む か ば あ い た だ じ ょ う ほ う つ た
そうなれば、頻繁にシステムが変わった場合、正しい情報が伝わ

<p>じmuきょく ひがし 事務局(東)</p>	<p>ばあい らない場合もあります。まいとし かいてい むずかしい場合もあります。毎年の改訂は難しいでしょうか。</p> <p>ほんやく いらい ひつよう 翻訳の依頼が必要となりますので、5年に一度の改訂で運用しています。</p> <p>がい どぶつく くわ ないよう かる ふる じょうほう つた ます。ガイドブックに詳しい内容を書きすぎると、古い情報を伝え</p> <p>することも 考えられますので、二次元コードを掲載しています。</p> <p>うえぶきいと あたら じょうほう あつぶでーと ウェブサイトならばすぐに新しい情報にアップデートしますので、</p> <p>ほんやく み いちばんよ ほうほう かんが それを翻訳して見ていただくのが一番良い方法と考えています。</p>
<p>ざちょう うつみ 座長(内海)</p>	<p>くわ し ひと しゃくしょ き 詳しく知りたい人は市役所に聞きに行くのが良いですね。</p>
<p>じmuきょく ひがし 事務局(東)</p>	<p>はい。 そうですね。</p>

かどか
KHADKA委員

ふくざちょう
副座長
(S A N H T O O)

かーべんたーいいん
カーペンター委員

とやさしい日本語でウェブサイトを見ていただくことができます。またぜひ確認してください。

次です。市民税や固定資産税、軽自動車税は市役所の課税課が担当

課となります。所得税などは税務署になりますので、税務署の住所

と電話番号を載せています。

続いてゴミの出し方についてです。庁舎建て替えのため、

ゴミシールの担当課と転入手続きをする窓口が離れています。現在

は転入手続きをする窓口でゴミシールとゴミの出し方などを記載しているパンフレットをお渡ししています。

ごみの分別、出し方は説明が必要だと思います。転入の手続きの時

は、市役所でいろいろな手続きをするのにすごく時間がかかります。

それを持っています間にゴミの分別の仕方、出し方、出す曜日など説明してほしいです。

一度説明してもらうだけでも違うと思います。

PDFでゴミを出す曜日が書いているものはあるのですが、それを

確認するのではなく、毎月のカレンダーでこの日にこのゴミを出すな

どを記載したようなものはないでしょうか。富田林市の公式ラインに

登録していると「今日は何の日」と知らせてくれるのですが、それを

	<p>知らないと分からぬと思うので、月ごとのカレンダーがあればいい と思います。</p> <p>現在、月ごとのカレンダーはないです。担当課にもご意見があった ことを伝えます。</p> <p>ゴミの出し方のルールは、日本人のみなさんは子どものころから學 んでいるので分かると思いますが、外国人にとっては難しいです。</p> <p>外国人も住みながら學んでいくのですが、最初に分かるように ルールの説明をすることが大切と思います。</p> <p>外国人が市役所に最初に来たときに、やってはいけないことなどの 説明をする方がいいと思います。市役所でゴミシールを渡すときに、 ルールを説明することで、その後の行動も変わるかもしれません。他 には会社や学校などに案内するのもよいと思います。</p> <p>19ページの二次元コードを読み込み、ゴミのページにいって言語 を変換しようとすると、ウェブサイトの最初のページに行ってしまっ て、ゴミのことではなくなってしまいます。先ほど話をしました、市 の公式ラインに登録すれば「今日は何の日」を送ってくれますので、 二次元コードも掲載して欲しいです。二次元コードを読み取ると、そ</p>
じむきょく(ひがし) 事務局(東)	
ざくちょううつみ 座長(内海)	
ふくざくちょう 副座長 (S A N H T O O)	
かーべんたーいいん カーペンター委員	

	<p>それぞれの言語で書かれた PDF などに飛ぶのがいいと思います。</p>
<p>事務局(東)</p>	<p>言語を変換しようとするとウェブサイトの最初に戻る仕様は、現状では対応が難しいようです。市の公式ラインの二次元コードは掲載します。</p> <p>みなさんのお話を聞きし、まずはゴミのルールを知ってもらうことが大事だと思いました。今後、説明できる方法を担当課と検討していくきます。会社や学校へ案内する方法についても検討していきます。</p> <p>外国人の方も住みやすく、地域とも良好な関係づくりができるよう、すす進めています。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
<p>座長(内海)</p>	<p>第1回の外国人市民会議では、ゴミのシールを渡すときは出し方のパンフレットを封筒の上に置いて渡してもらうようにお願いしていました。母国語のパンフレットであれば読もうという気持ちになりましたし、伝わりやすいです。</p>
<p>レティ委員</p>	<p>ゴミの出し方も写真でイメージを説明すれば日本語が読めなくても理解することができると思います。</p>

じむきょく ひがし
事務局(東)

また担当課に確認して、伝わりやすい説明ができるよう検討していきます。

ガイドブックに戻ります。結婚や離婚や出産の所は修正がありません。

24ページ子育て支援ですが、富田林市の子育てアプリ【とんとん】

が今年度リニューアルしました。子どもの成長記録を家族と共有したり、市内の子育てイベントが載っていたり、子育ての施設の検索ができたり、このアプリも多言語対応になっています。日本に来られて出産される外国人の方にもお使いいただけたら富田林市での生活も楽しくなると思いますので、案内と二次元コードを掲載しています。

25ページ小中学校、水道については変更ありません。

最後に27ページ富田林の観光案内と1年間のイベントについてです。富田林の公式周遊アプリ【とんだばやしとりっぷ】を掲載しました。こちらのアプリも多言語対応しています。二次元コードを入れていますので、ぜひ見ていただいて、いろいろな所に行つてもらいたいと思います。

かーべんたーいいん
カーペンター委員

富田林に来てガイドブックをもらって、富田林はこんなにイベントがあると知つてもらうために、最初にこの一年間のイベントのページを掲載するのはどうでしょうか。

じむきょく ひがし 事務局(東)	ありがとうございます。順番についても検討します。
ふくざちょう 副座長 (S A N H T O O)	今、このガイドブックは渡しているのでしょうか
じむきょく ひがし 事務局(東)	今は内容が古くなっているので簡易なものを渡しています。 ご意見を聞きたいのですが、ガイドブックの配布方法についてです。このガイドブック自体の二次元コードを載せている紙を渡すか、ガイドブックを冊子として欲しいか、どちらの配布がよろしいでしょうか。ご意見をいただきたいと思います。
ざちょう うつみ 座長(内海)	紙の方が良いです。母国語に対応していると、読もうという気持ちになります。
かどか KHADKA委員	アプリにはしないですか？
じむきょく ひがし 事務局(東)	アプリについては現時点での予定はありません。
ふくざちょう 副座長 (S A N H T O O)	来日した当初は見ないと思います。何かに困って見たいと思っても、必要なときに冊子をなくしていて、市役所に電話することを考えると、二次元コードなので見られるようにしておくと良いと思います。
じむきょく ひがし 事務局(東)	ウェブサイトに言語ごとのガイドブックを読み込むための二次元コードを載せておいて、困ったときに見てもらえるようにする

<p>ふくざちょう 副座長 (S A N H T O O)</p>	<p>のはどうでしようか。</p> <p>にじげんコードが困ったときにすぐ見つかるように、探し方であった り、分かりやすくする必要があります。</p>
<p>ざちょううつみ 座長(内海)</p>	<p>こま困ったときすぐに見られる方がいいですね。</p>
<p>ふくざちょう 副座長 (S A N H T O O)</p>	<p>チラシに印刷して、とんだばやしに困ったらここを見て！とすぐに分か るようになるのがよいですね。</p>
<p>もういいん 孟委員</p>	<p>まず電子か紙かということですが、電子の方が便利だと思います。 電子なら日本語で書かれている部分をそのまま携帯などで翻訳でき ますし、紙はコストや手間がかかります。ペーパーレスの時代ですの で、電子の方が環境にもいいです。みんな携帯を持っているので困 ったときすぐに見られると思います。</p>
<p>ざちょううつみ 座長(内海)</p>	<p>みなさんほかに意見ございませんか？</p>
<p>じむきょくひがし 事務局(東)</p>	<p>『意見なし』</p> <p>ありがとうございます。みんなの意見を反映し進めていきます。 最後になりますが、前回、お亡くなりになったときの案内も必要で はとご意見をいただいていた件ですが、現在、担当課では一枚の紙に</p>

	<p>まとめてご案内しているようです。多言語対応はしていませんので日本語での案内になります。市役所での手続き以外にも在留カードの返還について、外国人の方に向けた案内になっています。またこちらも意見を聞かせていただければと思います。</p> <p>皆様に活動して頂いて一年半が経ちました。三年の任期の折り返しということになりますので、次回の会議で今後こんなことを考えていきたい、やっていきたいなどのご意見をいただけたらと思います。</p> <p>今回はガイドブックのことで皆様のお力をいただいて、新しく富田林市に定住される外国人の方に使いやすいガイドブックを作ることができています。残り一年半で外国人の方がもっと住みやすい街にするためのご意見をいただけたらと思います。ありがとうございます。</p> <p>それではこれで第6回外国人市民会議を終わりたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>最後に事務局からお願ひします。</p> <p>今回の議事録やガイドブックの修正については、メールにて確認をお願いすることになりますが、よろしくお願ひします。</p> <p>また、次回の会議についてですが、11月29日土曜日はいかがでしょうか。</p>
座長(内海)	

«異論なし»

ありがとうございます。また、メールやお手紙てがみでご連絡れんらくします。よろしくお願ねがいします。

本日は長時間ほんじつありがとうございました。